

## **（別紙 1）現状の脆弱性評価**

# ① 直接死を防ぐ

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→	
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

## ①-1 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

施策	脆弱性評価						
住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・建築物の耐震化は、倒壊を防ぐとともに津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、早急に進める必要がある</li> <li>管理不全な空き家については、適切な維持管理や除却の指導等の対策が必要である。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅の耐震基準を満たしている割合</td> <td>69% (R1)</td> <td>92.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	住宅の耐震基準を満たしている割合	69% (R1)	92.0%
項目	現状値	目標達成度					
住宅の耐震基準を満たしている割合	69% (R1)	92.0%					
学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化	<p>市内の教護所となる御前崎総合病院で耐震化が完了しており、公立小中学校の耐震化も完了している。今後は、特定建築物の耐震施設を健全な状態に維持していく必要がある。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立小・中学校の校舎・体育館等の耐震化</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	公立小・中学校の校舎・体育館等の耐震化	100%	100%
項目	現状値	目標達成度					
公立小・中学校の校舎・体育館等の耐震化	100%	100%					
家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策	<p>市内のすべての住民が地震に備えて家具類への対策をしているわけではないため、引き続き、ガラスの飛散防止や災害時の備蓄品の購入などを含め、さらなる家庭内対策の促進を図る必要がある。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭内災害対策の促進（備蓄品、家具転倒防止器具の購入・感震ブレーカーの取り付け等）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	家庭内災害対策の促進（備蓄品、家具転倒防止器具の購入・感震ブレーカーの取り付け等）	—	—
項目	現状値	目標達成度					
家庭内災害対策の促進（備蓄品、家具転倒防止器具の購入・感震ブレーカーの取り付け等）	—	—					
避難地・避難路の整備、沿道のブロック塀の撤去・改善	<p>安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備と倒壊の危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。</p>						

施策	脆弱性評価									
消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保	<p>同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練に努める必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防施設および人員の充足率</td> <td>76% (R1)</td> <td>86.4%</td> </tr> <tr> <td>消防団協力の事業所数</td> <td>25 事業所 (R1)</td> <td>119%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	消防施設および人員の充足率	76% (R1)	86.4%	消防団協力の事業所数	25 事業所 (R1)	119%
項目	現状値	目標達成度								
消防施設および人員の充足率	76% (R1)	86.4%								
消防団協力の事業所数	25 事業所 (R1)	119%								

## ① -2 大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

施策	脆弱性評価						
津波、高潮対策施設の整備、耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4次地震被害想定で推計した 100 年～150 年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対して、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努め、施設高が不足している箇所については、嵩上げや液状化対策などの耐震化を行うとともに、津波が施設を乗り越えた場合にも減災効果を発揮する粘り強い構造への改良などの質的強化を行う必要がある。</li> <li>● 津波の到達時間が短く、多くの人口、資産を抱えている低平地では広範囲に甚大な浸水被害が想定されるという本県特有の課題に対して、沿岸域の地形等を踏まえ、更なる安全度の向上を図る「静岡モデル防潮堤」を検討する必要がある。</li> <li>● これらの施設整備に当たっては、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かして、「森の防潮堤」となるよう自然との共生、環境との調和や景観の維持等に十分配慮して進める必要がある。</li> <li>● 高潮対策については、防潮堤等の施設整備を着実に進める必要がある。さらに、遠州灘沿岸では、沿岸漂砂量の減少が主たる原因と考えられる海岸侵食が進行しており、長期的かつ広域的視点に立った総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策の促進が必要である。また、河川や水路流域への逆流による浸水被害対策が必要である。</li> </ul>						
水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等	<p>地震発生時に、現地で人が閉鎖しなければならない水門や陸閘が多数あることから、定期的な流木の撤去作業等により津波到達までに安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔化等を検討する必要がある。</p>						
津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。この想定に基づき、市町等が作成する津波避難計画やハザードマップ、社会福祉施設等の避難マニュアル等を点検、見直しするとともに、津波避難施設等の整備により、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）の解消を図る必要がある。</li> <li>● 避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る必要がある。</li> <li>● 住民等が津波から「逃げる」、津波を「避ける」ことが出来るよう、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域等の指定を推進する必要がある。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津波避難計画方針書の策定</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	津波避難計画方針書の策定	100%	100%
項目	現状値	目標達成度					
津波避難計画方針書の策定	100%	100%					

施策	脆弱性評価
南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南海トラフ地震臨時情報を受けて行う防災対応は、その後発生が想定される地震に備えることであり、「突然発生する地震への日常の備え」をより強固なものにするものである。地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応を取り、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する必要がある。</li> <li>● 住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知する必要がある。</li> </ul>

### ①-3 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

施策	脆弱性評価
河川の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設整備については、過去の経歴などから広域にわたり甚大な浸水被害が想定される河川を優先して河道拡幅、堆積土砂撤去、支障木伐採、河川の除草作業や遊水地の整備などの予防型対策を検討・推進する。</li> <li>● 過去に浸水被害のあった河川において、再び大きな被害を発生させない災害対応型対策の重点化を図り実施する。</li> <li>● 浸水常襲地域においては、排水機場や雨水貯留施設の整備や適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策について、関係機関等と協力して進め、流域が一体となった治水対策を実施する必要がある。</li> <li>● 気候変動や少子高齢化等の自然・社会環境の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」に努めるため、多様な整備手法の導入を図るとともに、長寿命化計画等に基づく既存施設の適切な維持管理や有効活用に取り組む必要がある。</li> </ul>
農業水利施設等の整備・補強	<p>農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。</p>
水位情報の伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、水位情報周知河川に指定された河川の県と市間での適正な水位情報の伝達を図る必要がある。</li> <li>● 大型台風の接近時や大規模水害等が発生した時の業務を的確に実施するため、防災情報システム等の拡充により、防災情報の共有化を図るとともに、関係者が連携してより確実な災害対応を行うためのタイムライン(時系列の行動計画)の策定に取り組む必要がある。</li> </ul>
逃げ遅れによる被害の防止	<p>近年頻発している豪雨災害では、記録的な豪雨による洪水や土砂災害からの逃げ遅れで多くの方が犠牲となった。住民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する必要がある。</p>
洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施	<p>洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、指定の水位周知河川について御前崎市における想定最大規模に対応した洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、水害リスク情報の提供のため、取り組む洪水浸水想定区域図の作成や、水害版図上訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を図る必要がある。</p>

## ①-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

施策	脆弱性評価						
土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難体制の整備	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を踏まえ、警戒避難体制の整備への支援、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等、市町と連携したソフト対策を推進する必要がある。						
土地改良施設の耐震対策	<p>被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい土地改良施設（基幹的農業水利施設、農業用ため池、排水機場）の地震被害を防止するため、耐震対策を推進する必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 555 1353 656"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 555 991 595">項目</th> <th data-bbox="991 555 1171 595">現状値</th> <th data-bbox="1171 555 1353 595">目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 595 991 656">防災重点ため池の耐震豪雨基準を満たしている割合</td> <td data-bbox="991 595 1171 656">14% (R2)</td> <td data-bbox="1171 595 1353 656">92.8%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	防災重点ため池の耐震豪雨基準を満たしている割合	14% (R2)	92.8%
項目	現状値	目標達成度					
防災重点ため池の耐震豪雨基準を満たしている割合	14% (R2)	92.8%					
逃げ遅れによる被害の防止	近年頻発している豪雨災害では、記録的な豪雨による洪水や土砂災害からの逃げ遅れで多くの人が犠牲となった。住民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため住民等自らによる避難行動計画の作成を推進する必要がある。						
土砂災害防止施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従来からの施設整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めるとともに、既存施設については、ストック効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</li> <li>● また、想定している規模以上の土砂災害に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、被害を軽減する予測及び対策の手法を確立するよう国及び県へ働きかけていく必要がある。</li> </ul>						
山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備	森林の適正な整備と保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業などの山地災害防止施設により、保安林機能の向上に取り組むとともに、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する必要がある。						
協働による森林の多面的機能の向上	森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域住民、自治会等と連携した、森林整備・保全活動を促進する必要がある。						

## ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期	
①	直接死を最大限防ぐ	→				
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→				
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→				
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→				
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→				
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→				
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→				
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→		
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→				

### ②-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

施策	脆弱性評価									
水道の施設の耐震化及び老朽施設更新	<p>災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化及び老朽施設の更新を進める必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管路の耐震化率</td> <td>21.8% (R1)</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>水道施設の耐震化率</td> <td>6/9 箇所 (R1)</td> <td>8/9 箇所</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	水道管路の耐震化率	21.8% (R1)	23.3%	水道施設の耐震化率	6/9 箇所 (R1)	8/9 箇所
項目	現状値	目標達成度								
水道管路の耐震化率	21.8% (R1)	23.3%								
水道施設の耐震化率	6/9 箇所 (R1)	8/9 箇所								
救援物資受入れ体制の整備	<p>県の広域受援計画に基づく救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国及び県のプッシュ型支援等の公的支援を考慮した7日以上の必要な食料の確保率</td> <td>96.0%</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>国及び県のプッシュ型支援等の公的支援を考慮した7日以上の必要な飲料水の確保率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	国及び県のプッシュ型支援等の公的支援を考慮した7日以上の必要な食料の確保率	96.0%	96.0%	国及び県のプッシュ型支援等の公的支援を考慮した7日以上の必要な飲料水の確保率	100%	100%
項目	現状値	目標達成度								
国及び県のプッシュ型支援等の公的支援を考慮した7日以上の必要な食料の確保率	96.0%	96.0%								
国及び県のプッシュ型支援等の公的支援を考慮した7日以上の必要な飲料水の確保率	100%	100%								



施策	脆弱性評価									
緊急物資備蓄の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄を促進するとともに、住民に対して7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけているが、現状では、ほとんどの家庭で不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。</li> <li>帰宅困難者の余震などによる二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す必要がある。学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を進める必要がある。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急物資の備蓄の促進</td> <td>42%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>園児・職員の食糧・飲料水の備蓄</td> <td>80.7%</td> <td>80.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	緊急物資の備蓄の促進	42%	84%	園児・職員の食糧・飲料水の備蓄	80.7%	80.7%
項目	現状値	目標達成度								
緊急物資の備蓄の促進	42%	84%								
園児・職員の食糧・飲料水の備蓄	80.7%	80.7%								
停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県・市、電力事業者等で連携し、予防伐採の対象範囲や役割分担等を検討・調整の上、計画的に進める必要がある。</li> <li>電力会社、町内会等と連携して実施する予防伐採に取り組む。</li> </ul>									

## ②-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

施策	脆弱性評価												
孤立地域における通信手段の確保	道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保する。												
市内道路ネットワークの整備、維持	市内道路ネットワークの確保、維持や道路施設の機能停止を防ぐ必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路整備に対して満足している市民の割合</td> <td>44.1%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>橋梁耐震化が完了した割合</td> <td>39%</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%	橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%
項目	現状値	目標達成度											
道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%											
橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											

## ②-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

施策	脆弱性評価						
自衛隊等との連携強化	災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や相互応援協定を締結している国内の自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築	100%	100%
項目	現状値	目標達成度					
第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築	100%	100%					
消防並びに自衛隊等の防災拠点となる公共施設の耐震化	本市では、防災拠点となる公共施設の耐震化は全て完了している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設の耐震化</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	公共施設の耐震化	100%	100%
項目	現状値	目標達成度					
公共施設の耐震化	100%	100%					

施策	脆弱性評価									
地域防災訓練の充実・強化	<p>超広域災害では、広域支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災訓練参加率</td> <td>53% (R1)</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>防災意識の高まった児童の割合</td> <td>75.7% (R1)</td> <td>83.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	防災訓練参加率	53% (R1)	96.3%	防災意識の高まった児童の割合	75.7% (R1)	83.0%
項目	現状値	目標達成度								
防災訓練参加率	53% (R1)	96.3%								
防災意識の高まった児童の割合	75.7% (R1)	83.0%								
地域防災計画の策定促進	<p>地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する、実効性ある地区防災計画の策定を促進する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域防災計画の見直し</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	地域防災計画の見直し	随時	随時			
項目	現状値	目標達成度								
地域防災計画の見直し	随時	随時								

## ②-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

施策	脆弱性評価
ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。
病院等医療機関における電力供給体制の確保	災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等は完了しているため、維持管理を続けていく必要がある。

## ②-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

施策	脆弱性評価
事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。</li> <li>帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結した「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制を整備する必要がある。</li> </ul>



## ②-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

施策	脆弱性評価
病院等医療機関における電力供給体制の確保	災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する必要がある。
医療救護体制の整備	ヘリコプター等を活用した重症患者の広域搬送体制、FUJISAN システムを通じて要請する医師、看護師及び保健師等の医療応援班受入れによる治療実施体制など、医療救護計画に基づく医療救護体制を整備する必要がある。

## ②-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

施策	脆弱性評価												
感染症予防措置	感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進し、また、感染症が発生した場合に備え、感染者用の病床の確保や感染症対策施設の整備及び感染症対策のマニュアル化をする必要がある。												
下水道施設の耐震化、老朽化対策、下水道接続と合併処理浄化槽整備による未普及対策等	<p>大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化、老朽化対策、下水道接続と合併処理浄化槽整備による未普及対策等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道施設の耐震化率</td> <td>30.0% (R1)</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>下水道設備の長寿命化率</td> <td>5.1% (R1)</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>84.8% (R1)</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	下水道施設の耐震化率	30.0% (R1)	69.3%	下水道設備の長寿命化率	5.1% (R1)	5.1%	汚水処理人口普及率	84.8% (R1)	89.8%
項目	現状値	目標達成度											
下水道施設の耐震化率	30.0% (R1)	69.3%											
下水道設備の長寿命化率	5.1% (R1)	5.1%											
汚水処理人口普及率	84.8% (R1)	89.8%											

## ②-8 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

施策	脆弱性評価						
被災者の健康支援体制の整備	<p>災害時における被災者の健康支援を迅速に対応するため、マニュアルの整備やコーディネーターの養成を行う必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害ボランティアコーディネーター登録者数</td> <td>40人</td> <td>61.5%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	災害ボランティアコーディネーター登録者数	40人	61.5%
項目	現状値	目標達成度					
災害ボランティアコーディネーター登録者数	40人	61.5%					
ペットの同行避難所の確保	<p>災害時に飼い主がペットと円滑に同行避難できる避難所を増やすため、避難所運営をする人材育成や同行避難所が開設できる体制を確立する必要がある。</p> <p>また、同行避難所が開設する地区の市民には、避難体制の周知と共に、同行避難に必要な物資等の準備を促していく必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペットの同行避難所の箇所数</td> <td>6箇所/19箇所 (R2)</td> <td>31.5%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	ペットの同行避難所の箇所数	6箇所/19箇所 (R2)	31.5%
項目	現状値	目標達成度					
ペットの同行避難所の箇所数	6箇所/19箇所 (R2)	31.5%					

施策	脆弱性評価									
避難所の安全確保	<p>避難者の安全確保を図るため、被災建築物応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、天井脱落防止装置の維持、非常用電源の確保、土砂災害防止施設の整備を推進する必要がある。</p>									
災害ボランティアの円滑な受入れ	<p>避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 495 1353 595"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害ボランティアコーディネーター登録者数(再掲)</td> <td>40人</td> <td>61.5%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	災害ボランティアコーディネーター登録者数(再掲)	40人	61.5%			
項目	現状値	目標達成度								
災害ボランティアコーディネーター登録者数(再掲)	40人	61.5%								
避難所での生活によるストレスの軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。</li> <li>● 避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="587 875 1353 976"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害ボランティアコーディネーター登録者数(再掲)</td> <td>40人</td> <td>61.5%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	災害ボランティアコーディネーター登録者数(再掲)	40人	61.5%			
項目	現状値	目標達成度								
災害ボランティアコーディネーター登録者数(再掲)	40人	61.5%								
遺体の適切な対応	<p>遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理計画の見直しを必要とする必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 1088 1353 1335"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺体処理計画の見直し</td> <td>100% (R2)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>市町広域火葬共同運用体制による訓練の促進 (静岡県特化型実践訓練(広域火葬訓練)への参加)</td> <td>100% (R1)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	遺体処理計画の見直し	100% (R2)	100%	市町広域火葬共同運用体制による訓練の促進 (静岡県特化型実践訓練(広域火葬訓練)への参加)	100% (R1)	100%
項目	現状値	目標達成度								
遺体処理計画の見直し	100% (R2)	100%								
市町広域火葬共同運用体制による訓練の促進 (静岡県特化型実践訓練(広域火葬訓練)への参加)	100% (R1)	100%								
福祉避難所の設置促進	<p>社会福祉施設や宿泊施設を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者(要配慮者)を避難させる「福祉避難所」の設置を促進する必要がある。</p>									
平時からの予防措置・健康維持、増進の啓発	<p>大規模地震発生時等に、速やかな避難を行えること、避難所等で健康状態が悪化しないよう市民の健康維持増進を図るため、平時から健診等の啓発活動を行う必要がある。</p>									
避難行動要支援者の避難支援体制の整備	<p>避難行動要支援者避難支援計画について啓発を行うとともに、各地域における自主防災組織、民生委員児童委員の役割について、活動や内容の周知を図る必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 1704 1353 1805"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難行動要支援者名簿に掲載する情報の充実</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	避難行動要支援者名簿に掲載する情報の充実	—	—			
項目	現状値	目標達成度								
避難行動要支援者名簿に掲載する情報の充実	—	—								
被災地・避難所の衛生管理	<p>避難所等の伝染病予防、防疫及び環境衛生に努める必要がある。</p>									

## ②-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

施策	脆弱性評価												
緊急輸送路等の整備・耐震対策	<p>救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、老朽化した施設の修繕計画を策定し適切な維持管理に努める必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 443 1353 560"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁耐震化が完了した割合</td> <td>39%</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%			
項目	現状値	目標達成度											
橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											
市内道路ネットワークの整備、維持	<p>市内道路ネットワークの確保、維持や道路施設の機能停止を防ぐ必要性がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 678 1353 853"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路整備に対して満足している市民の割合</td> <td>44.1%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>橋梁耐震化が完了した割合</td> <td>39%</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%	橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%
項目	現状値	目標達成度											
道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%											
橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											
緊急輸送路等の周辺対策	<p>緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。</p>												
適正な維持管理・更新による社会資本の長寿命化	<p>救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 1193 1353 1272"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%						
項目	現状値	目標達成度											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											
港湾機能の維持	<p>港湾・漁港において、災害時に海上から物資等の受入れが行えるよう港湾機能の維持について検証し関係機関との協力体制を構築し、県の定めたみなと機能継続計画に基づいて、輸送機能の確保に努める必要がある。</p>												
道路啓開体制の整備	<p>緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。</p>												
無電柱化の検討	<p>救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</p>												
ヘリポートの活用に関する検証	<p>災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行い、大型ヘリが離着陸できるような施設を整備する必要がある。</p>												
災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化	<p>道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する企業等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 1977 1353 2054"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害協定の整備件数</td> <td>66件</td> <td>120%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	災害協定の整備件数	66件	120%						
項目	現状値	目標達成度											
災害協定の整備件数	66件	120%											

**②-10 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態**

施策	脆弱性評価
避難所として使用できる代替施設の確保	市の危機管理体制においては、市長・副市長及び幹部職員は、輪番制の執行体制を確保しており、一部幹部職員が不在等であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としている。市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

### ③ 必要不可欠な行政機能を確保する

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→	
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

#### ③-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

施策	脆弱性評価
防犯対策の強化・推進	災害時に発生する治安の悪化を防ぐため市内防犯施設の整備と警察機関との連携強化を推進する必要がある。

#### ③-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

施策	脆弱性評価						
市の業務継続に必要な体制整備	<p>市の危機管理体制においては、市長・副市長及び幹部職員は、輪番制の執行体制を確保しており、一部幹部職員が不在等であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としている。市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災拠点施設における非常用発電機の整備</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	防災拠点施設における非常用発電機の整備	100%	100%
項目	現状値	目標達成度					
防災拠点施設における非常用発電機の整備	100%	100%					
各種実践的訓練の実施	<p>市職員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修による職員の資質の向上の推進</td> <td>96.1%</td> <td>104.5%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	研修による職員の資質の向上の推進	96.1%	104.5%
項目	現状値	目標達成度					
研修による職員の資質の向上の推進	96.1%	104.5%					
市の防災拠点施設等の耐震化、津波安全性の確保、防災機能の強化	<p>防災拠点となる公共施設については、耐震化が完了しているものの、津波浸水区域内にある施設について、安全性を確保する必要がある。また、必要な機能を維持するため、非常用発電機の72時間稼働の確保に必要な設備の整備・更新を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討が必要である。</p>						

**③-3 電話、通信回線の被害・輻輳等により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態**

施策	脆弱性評価
非常時の情報発信体制の確保	災害時に通常の情報網が使用できない可能性を考慮し、現在使用している非常時に使用できる情報発信システムを検証および見直しをする。



**④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する**

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防く	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

**④-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止**

施策	脆弱性評価						
デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用	災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。						
防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保	<p>電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災拠点施設における非常用発電機の整備</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	防災拠点施設における非常用発電機の整備	100%	100%
項目	現状値	目標達成度					
防災拠点施設における非常用発電機の整備	100%	100%					

**④-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態**

施策	脆弱性評価
災害情報の伝達手段の多様化	テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、市における同報無線設備等の整備のほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メール及び防災ラジオの活用を促進する必要がある。

### ④-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策	脆弱性評価									
災害関連情報の伝達手段の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を御前崎市においては導入済みであるが、定期的な運用試験等により確実な運用に努める必要がある。</li> <li>● 住民への情報伝達手段として、これまでの防災行政無線に加え、災害情報共有システム（Lアラート）やコミュニティFM、エリアメール・緊急速報メール、市のメール配信システムなど、多様化に努めているところであり、情報インフラ等の環境の変化に応じて、さらに効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する必要がある。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="584 808 1353 889"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線のデジタル化</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	防災行政無線のデジタル化	100%	100%			
項目	現状値	目標達成度								
防災行政無線のデジタル化	100%	100%								
外国人に対する危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内には多くの外国人が居住しているが、言語や文化・習慣のちがいを等により、防災知識や情報の理解が困難なため、適切な避難行動が遅れる場合がある。このため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。</li> <li>● 外国人住民に対する防災講座の開催等により、外国人住民の自助力・共助力を高め、外国人住民が適切な避難行動を取れるよう支援する必要がある。</li> </ul>									
地域防災訓練の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び住民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練DIG、避難所運営ゲームHUG、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した地域防災訓練を実施するとともに、地域防災リーダーを活用し、地域の防災活動への参画等を促進する必要がある。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="584 1431 1353 1547"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災訓練参加率</td> <td>53.0%</td> <td>94.6%</td> </tr> <tr> <td>小・中学生への防災意識の啓発</td> <td>75.7%</td> <td>83.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	防災訓練参加率	53.0%	94.6%	小・中学生への防災意識の啓発	75.7%	83.0%
項目	現状値	目標達成度								
防災訓練参加率	53.0%	94.6%								
小・中学生への防災意識の啓発	75.7%	83.0%								
防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波や土砂災害等による被害を軽減するためには、住民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。このため、防災セミナー、出前講座の開催や広報誌・SNS等を活用した啓発活動、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="584 1848 1353 1924"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災指導員の数</td> <td>17人</td> <td>106.3%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	防災指導員の数	17人	106.3%			
項目	現状値	目標達成度								
防災指導員の数	17人	106.3%								

## ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防く	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

### ⑤-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

施策	脆弱性評価
事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画（BCP）の策定の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画について、策定の義務がある事業所の一部が未策定となっており、策定を促進する必要がある。</li> <li>大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要がある。</li> </ul>
工業団地内の企業連携型業務継続計画等の構築	工業団地内における企業連携型業務継続計画等の構築の促進など、民間事業者における取組を強化する必要がある。

### ⑤-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

施策	脆弱性評価
ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

### ⑤-3 原子力発電所の損壊、火災、爆発等

施策	脆弱性評価
消防防災体制の強化	大規模火災、爆発等の被害の軽減に備え、消防施設・設備の充実を図るとともに、ヘリコプターを活用した消防防災体制の強化を図る必要がある。
原子力発電所の安全対策の推進	浜岡原子力発電所の安全対策については、市として、事業者に安全対策の徹底を求め、また、発電所周辺の環境放射線・放射能の監視や津波対策工事等のなども協議し、発電所の安全性について確認していく必要がある。

## ⑤-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

施策	脆弱性評価												
緊急輸送路等の整備・耐震対策	<p>救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、老朽化した施設の修繕計画を策定し適切な維持管理に努める必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 488 1353 607"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁耐震化が完了した割合</td> <td>39%</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%			
項目	現状値	目標達成度											
橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											
市内道路ネットワークの整備、維持	<p>道路ネットワークの確保、維持や道路施設の機能停止を防ぐ必要性がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 757 1353 931"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路整備に対して満足している市民の割合</td> <td>44.1%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>橋梁耐震化が完了した割合</td> <td>39%</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%	橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%
項目	現状値	目標達成度											
道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%											
橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											
緊急輸送路等の周辺対策	<p>緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、津波対策施設や土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。</p>												
適正な維持管理・更新による社会資本の長寿命化	<p>基幹的交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 1272 1353 1350"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%						
項目	現状値	目標達成度											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											
無電柱化の検討	<p>基幹的交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進する必要がある。また、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</p>												
港湾機能の維持	<p>港湾・漁港において、災害時に海上から物資等の受入れが行えるよう港湾機能の維持について検証し関係機関との協力体制を構築し、県の定めたみなと機能継続計画に基づいて、輸送機能の確保に努める必要がある。</p>												
災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化	<p>道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="587 1861 1353 1939"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害協定の整備件数（再掲）</td> <td>66件</td> <td>120%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	災害協定の整備件数（再掲）	66件	120%						
項目	現状値	目標達成度											
災害協定の整備件数（再掲）	66件	120%											
道路啓開体制の整備	<p>緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。</p>												

**⑤-5 食料等の安定供給の停滞**

施策	脆弱性評価
食料の生産・流通等関係事業所の防災対策(地震防災 応急計画の策定)の促進	農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策 とソフト対策の適切な推進を図っていく必要がある。

**⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる**

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防く	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→	
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

**⑥-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止**

施策	脆弱性評価						
自立分散型エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平常時の省エネルギーと緊急時における自立電源を確保するため、太陽光発電等の自立分散型の再生可能エネルギーシステムの導入を促進する必要がある。</li> <li>● 住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入を促進する必要がある。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内における再生可能エネルギー発電設備の導入（設備容量）</td> <td>74,000 kW</td> <td>49.3%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	市内における再生可能エネルギー発電設備の導入（設備容量）	74,000 kW	49.3%
項目	現状値	目標達成度					
市内における再生可能エネルギー発電設備の導入（設備容量）	74,000 kW	49.3%					
ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。						

**⑥-2 上水道等の長期間にわたる供給停止**

施策	脆弱性評価									
水道の施設の耐震化及び老朽施設更新	<p>災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化及び老朽施設の更新を進める必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>目標達成度 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管路の耐震化率</td> <td>21.8%</td> <td>23.3%</td> </tr> <tr> <td>水道施設の耐震化率</td> <td>6/9 箇所</td> <td>8/9 箇所</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値 (R1)	目標達成度 (R7)	水道管路の耐震化率	21.8%	23.3%	水道施設の耐震化率	6/9 箇所	8/9 箇所
項目	現状値 (R1)	目標達成度 (R7)								
水道管路の耐震化率	21.8%	23.3%								
水道施設の耐震化率	6/9 箇所	8/9 箇所								
上水道の断水に備えた応急給水体制の確保	配水池の大容量化や給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を促進する必要がある。									



## ⑥-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

施策	脆弱性評価												
下水道施設の耐震化、老朽化対策、下水道接続と合併処理浄化槽整備による未普及対策等	<p>大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化、老朽化対策、下水道接続と合併処理浄化槽整備による未普及対策等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>【再掲】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>目標達成度 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道施設の耐震化率</td> <td>30.0%</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>下水道設備の長寿命化率</td> <td>5.1%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>84.8%</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値 (R1)	目標達成度 (R7)	下水道施設の耐震化率	30.0%	69.3%	下水道設備の長寿命化率	5.1%	5.1%	汚水処理人口普及率	84.8%	89.8%
項目	現状値 (R1)	目標達成度 (R7)											
下水道施設の耐震化率	30.0%	69.3%											
下水道設備の長寿命化率	5.1%	5.1%											
汚水処理人口普及率	84.8%	89.8%											

## ⑥-4 地域交通ネットワークが分断する事態

施策	脆弱性評価												
市内道路ネットワークの整備、維持	<p>道路ネットワークの確保、維持や道路施設の機能停止を防ぐ必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路整備に対して満足している市民の割合</td> <td>44.1%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>橋梁耐震化が完了した割合</td> <td>39%</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>橋梁の修繕が完了した割合</td> <td>97%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%	橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%	橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%
項目	現状値	目標達成度											
道路整備に対して満足している市民の割合	44.1%	50%											
橋梁耐震化が完了した割合	39%	51%											
橋梁の修繕が完了した割合	97%	100%											
港湾機能の維持	<p>港湾・漁港において、災害時に海上から物資等の受入れが行えるよう港湾機能の維持について検証し関係機関との協力体制を構築し、県の定めたみなと機能継続計画に基づいて、輸送機能の確保に努める必要がある。</p>												
道路啓開体制の確保	<p>緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。</p>												
災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化	<p>道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。</p>												
緊急輸送路等の整備・耐震対策	<p>地域交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進するとともに、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。</p>												
無電柱化の検討	<p>地域交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の対策や無電柱化等を推進するとともに、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。</p>												

## ⑥-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

施策	脆弱性評価						
建設型応急仮設住宅、賃貸型応急住宅等、被災者の住宅の支援	<p>被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、賃貸型応急住宅の受付体制を構築するなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設型応急仮設住宅の建設可能用地（1,015戸分）の確保</td> <td>100%（H30）</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状値	目標達成度	建設型応急仮設住宅の建設可能用地（1,015戸分）の確保	100%（H30）	100.0%
項目	現状値	目標達成度					
建設型応急仮設住宅の建設可能用地（1,015戸分）の確保	100%（H30）	100.0%					

## ⑥-6 防災インフラの長期間にわたる機能不全

施策	脆弱性評価
公共事業の持続的な担い手確保	<p>公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、働き方改革の推進、建設現場における生産性の向上などの施策に取り組むとともに、これらの取組について、産学官が連携した理解促進活動により広く周知することにより、持続的な担い手の確保を図る必要がある。</p>
水門・陸閘等の自動化・遠隔化等の検討	<p>地震発生時に、現地で人が閉鎖しなければならない水門や陸閘が多数あることから、定期的な流木の撤去作業等により津波到達までに安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔化等を検討する必要がある。</p>
津波、高潮対策施設の整備、耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4次地震被害想定で推計した 100 年から 150 年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対して、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努め、施設高が不足している箇所については、嵩上げや液状化対策などの耐震化を行うとともに、津波が施設を乗り越えた場合にも減災効果を発揮する粘り強い構造への改良などの質的強化を行う必要がある。</li> <li>● 津波の到達時間が短く、多くの人口、資産を抱えている低平地では広範囲に甚大な浸水被害が想定されるという本県特有の課題に対して、沿岸域の地形等を踏まえ、更なる安全度の向上を図る「静岡モデル防潮堤」を推進する必要がある。これらの施設整備に当たっては、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場をを活かして、「森の防潮堤」となるよう自然との共生、環境との調和や景観の維持等に十分配慮して進める必要がある。</li> </ul>

**⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない**

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防く	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

**⑦-1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響**

施策	脆弱性評価
観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信	災害発生時における消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じることが必要となる。このため、平時から関係機関等との連携構築等を行う必要がある。

**⑦-2 原子力災害に伴う放射性物質の大規模拡散・流出時において、避難が進まず多数の被ばく者の発生**

施策	脆弱性評価
原子力防災対策の推進	原子力発電所の安全確保を図るものの、地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減のため広域避難計画の実効性向上を図るなど、原子力防災対策を推進する必要がある。

**⑦-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞**

施策	脆弱性評価
緊急輸送路沿いの住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅・建築物の耐震化は、倒壊を防ぐとともに津波からの早期避難が可能となることにより、住民の命を守るのはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、早急に進める必要がある。</li> <li>● 建築物については、目標の達成に向け順調に進捗しているものの、住宅については、現状のままでは 2020 年の目標達成は厳しいため、これまで以上に、耐震化の促進に取り組む必要がある。また、管理が不十分な老朽空き家について、除却や適正管理の指導等の対策が必要である。</li> </ul>

**⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する**

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防く	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する			→	
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

**⑧-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

施策	脆弱性評価
災害廃棄物の処理体制の見直し	災害廃棄物の処理を円滑かつ迅速に行うため、平時より災害ごみの出し方や仮置場の運営方法、仮設トイレの使い方について、実際の災害に対応する行動マニュアルを随時見直しする必要がある。

**⑧-2 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失**

施策	脆弱性評価						
文化財の耐震・防火対策	◎文化財指定・登録された建造物のみならず、名勝地の石造物等を含め耐震、防火対策を進めるとともに、記念館や収蔵庫等に展示、収蔵されている文化財については転倒防止等の措置を講じる等、文化財の内容、状況、状態に応じた対策を講じる必要がある。						
文化財救済体制の構築	◎地震発生直後は、行政による文化財被害の情報収集、被災文化財の救済が困難になると想定されるため、民間を含めた文化財被害の情報収集、被災文化財の救済体制を構築する必要がある。また、国等機関（文化庁、国立文化財機構）との文化財救済に向けた連携強化を図る必要がある。						
地域における防災人材の育成・活用	◎地域のコミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>目標達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域防災訓練への中学生の参加の推進（参加率）</td> <td>66% (R1)</td> <td>94.2%</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状値	目標達成度	地域防災訓練への中学生の参加の推進（参加率）	66% (R1)	94.2%
項目	現状値	目標達成度					
地域防災訓練への中学生の参加の推進（参加率）	66% (R1)	94.2%					

施策	脆弱性評価
学校における防災教育の推進	◎地域のコミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。このため、地域の防災用資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力し、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する。

### ⑧-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策	脆弱性評価
河川の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域な地盤沈下による浸水被害が予想されるため、河道拡幅などの対策を着実に進める必要がある。</li> <li>● 地盤沈下による浸水に対して、緊急的な排水を行う必要があることから、ポンプなど排水機材の調達が可能な体制を整えておく必要がある。</li> </ul>
農業水利施設等の整備・補強	農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。
津波、高潮対策施設の整備、耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第4次地震被害想定で推計した 100 年から 150 年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対して、既存インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努め、施設高が不足している箇所については、嵩上げや液状化対策などの耐震化を行うとともに、津波が施設を乗り越えた場合にも減災効果を発揮する粘り強い構造への改良などの質的強化を行う必要がある。</li> <li>● 津波の到達時間が短く、多くの人口、資産を抱えている低平地では広範囲に甚大な浸水被害が想定されるという本県特有の課題に対して、沿岸域の地形等を踏まえ、更なる安全度の向上を図る「静岡モデル防潮堤」を推進する必要がある。これらの施設整備に当たっては、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場を活かして、「森の防潮堤」となるよう自然との共生、環境との調和や景観の維持等に十分配慮して進める必要がある。</li> </ul>
水門・陸閘等の自動化・遠隔化等の検討	地震発生時に、現地で人が閉鎖しなければならない水門や陸閘が多数あることから、定期的な流木の撤去作業等により津波到達までに安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔化等を検討する必要がある。



### ⑧-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

施策	脆弱性評価
住宅対策	生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討しておく必要がある。
生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた各種相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につなぐ体制を整備する必要がある。</li> <li>● 被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める必要がある。</li> </ul>
事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画（BCP）の策定の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画について、策定の義務がある事業所の約2割が未策定となっており、策定を促進する必要がある。</li> <li>● 大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成が行われているため、その啓発及び策定を促進する必要がある。</li> </ul>
雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、静岡労働局、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する必要がある。</li> <li>● 事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画の策定を促進する必要がある。</li> </ul>
復興事前準備の取組の推進	被災後、早期に的確な復興が実現できるよう、被災後の復興まちづくりをあらかじめ検討しておく復興事前準備の取組を推進する必要がある。

### ⑧-5 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

施策	脆弱性評価
公共事業の持続的な担い手確保	公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、働き方改革の推進、建設現場における生産性の向上などの施策に取り組むとともに、これらの取組について、産学官が連携した理解促進活動により広く周知することにより、持続的な担い手の確保を図る必要がある。
事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり	東日本大震災と新東名高速道路の開通を契機に、沿岸域と内陸域の均衡ある発展と地域資源を活かした地域づくりの観点から、有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進する必要がある。



## ⑨ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防く				
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				
③	必要不可欠な行政機能を確保する				
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する				
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない				
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる				
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない				
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり				

### ⑨-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

施策	脆弱性評価
沿岸・都市部の再生	巨大地震がもたらす津波被害等の自然災害から住民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備等を促進し、沿岸地域や既存の都市を再生する必要がある。
事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり	東日本大震災と新東名高速道路の開通を契機に、沿岸域と内陸域の均衡ある発展と地域資源を活かした地域づくりの観点から、有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進する必要がある。
多彩なライフスタイルの実現	地域の自然、歴史、文化等の資源を活かして生活を楽しむ暮らし方の提案を行い、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進め、誰もが価値観やライフステージに応じて望むライフスタイルを選択できる環境を創出していく必要がある。
内外に開かれた多中心の対流型生活圏の形成	地域独自の個性の磨き上げや創造によって、人・モノ・情報を呼び込む求心力を高めつつ、交通、情報等のネットワークの充実強化により、沿岸と内陸等の様々なレベルで活発な「対流」が発生する活力ある生活圏を形成する必要がある。

### ⑨-2 観光資源の被害による、復旧・復興の遅れ及び地域財政の低迷

施策	脆弱性評価
観光危機管理計画の策定促進	災害発生時の観光客の避難誘導、現地からの情報発信、帰宅支援、外国人観光客への対応、復興後の観光プロモーション等を内容とする観光危機管理計画の策定を促進する必要がある。
観光地における防災対応力向上に向けた意識啓発	観光協会、自治会、警察、消防等の関係機関が連携して、観光地の防災対応力を向上させるため、観光地における危機管理の意義と重要性について、観光関係者の意識の醸成を図る必要がある。